

たまむらぎかいだより



Tamamuragi



朝陽に映える水道塔



一般質問に
7人が登壇!!

夕映えのコスモス畑



田園夢花火

令和6年度
決算注目!

行財政運営は 町民の期待に 応えられたのか

にゃーん🐾

みんなの
広場
P.20



地域猫活動にご協力お願いします!

「ねこ玉ねっと・板井」の皆さん

公共交通再編事業

4230万円

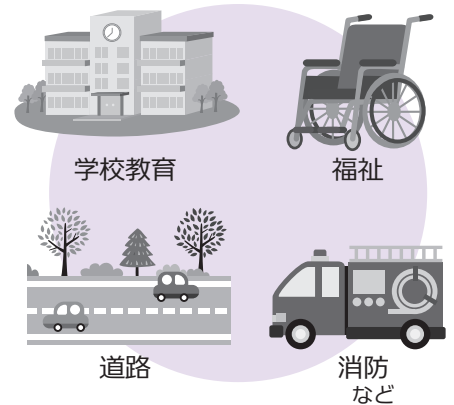
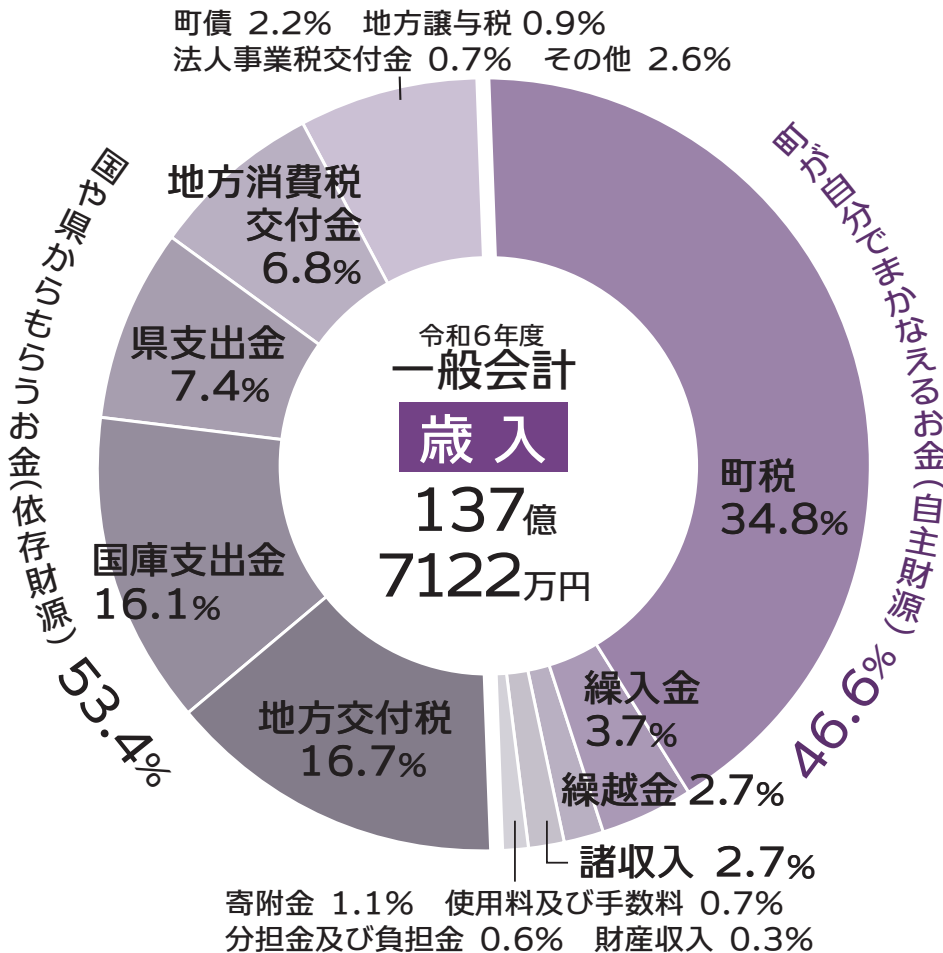
令和6年10月からデマンド乗り合いタクシー「たまGO」の運行を開始した。

運行開始に当たり、AIを利用した予約配車システムの導入、パンフレット作成、車両等購入費補助、運行費補助を実施した。



行財政運営は町民の期待に応えられたのか

町長から、条例の一部改正、補正予算、人事案件など26議案が提案され、全て原案のとおり可決しました。そのうち、令和6年度の一般会計・特別会計など7会計決算については、決算特別委員会で集中的に審査した結果、全て認定しました。一般質問は7議員が行い、様々な角度から町政全般をただしました。



歳入 9.9%増

町税収入が国の定額減税等の影響により減収となる一方、定額減税等の補てん財源として、また経済活動の活性化や物価高騰の影響により各種交付金が増加したことなどにより、歳入総額は前年度に比べ9.9%増加しました。

中学校体育館等空調設備整備事業

8872万円

町立中学校の体育館等について、生徒や利用者の夏場の熱中症防止及び指定避難所としての機能向上を図るため、玉村中学校体育館と、南中学校体育館及び武道館へ空調設備を設置する工事。



歳出 10.2%増

令和6年度は中学校体育館等の空調整備及び芝根小学校トイレ改修のほか、定額減税に係る特別給付や住民税非課税世帯等に対する給付等を行いました。また、予防接種事業の増や、高崎玉村スマートIC周辺地区まちづくり事業等の実施もあり、歳出総額は前年度に比べ10.2%増加しました。

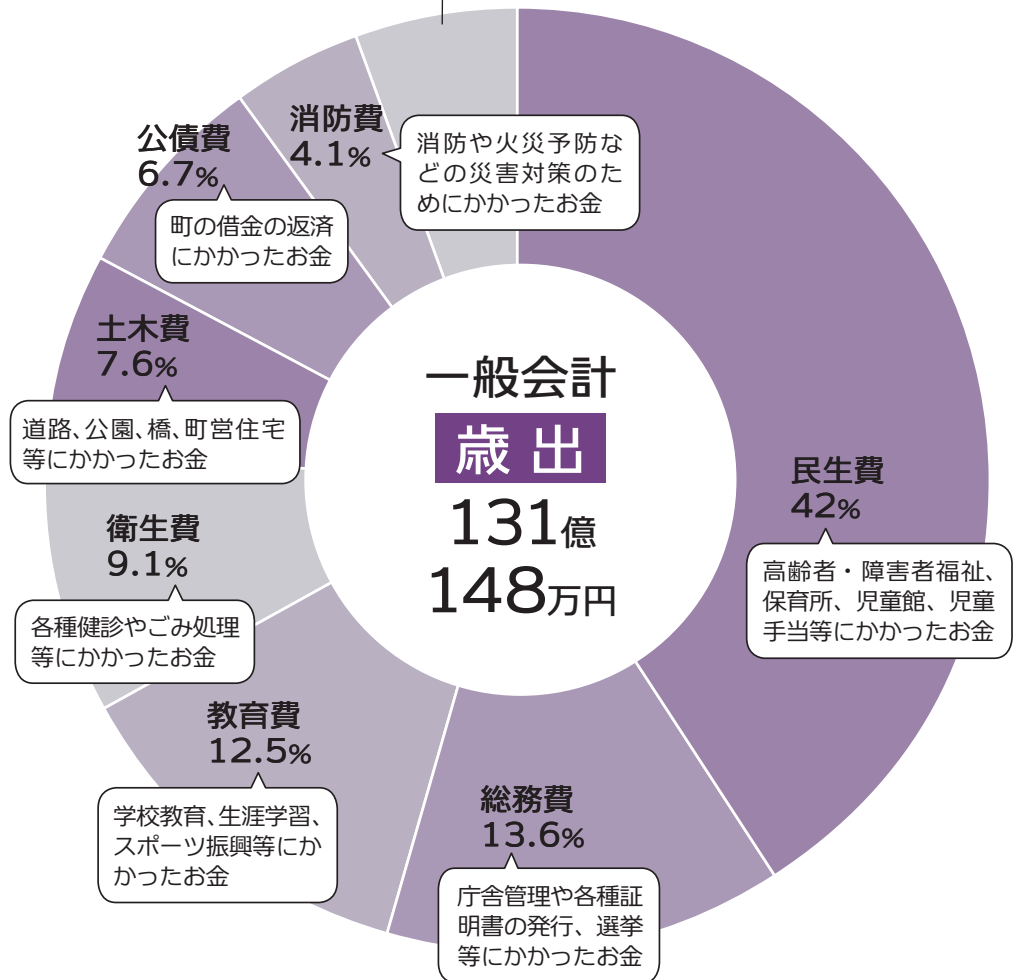
令和6年度一般会計決算 町民1人当たり 約37万円使いました

(令和7年3月末人口: 3万5402人)
※令和5年度は約33万円でした。

令和6年度一般会計決算の
主な内訳

- ◎議会費
2836円→2751円
85円 ダウン
- ◎総務費
4万4898円→5万305円
5407円 アップ
- ◎民生費
13万6904円→15万5503円
18599円 アップ
- ◎衛生費
2万9775円→3万3612円
3837円 アップ
- ◎農林水産業費
7501円→7408円
93円 ダウン
- ◎商工労働費
7741円→6022円
1719円 ダウン
- ◎土木費
2万3310円→2万8228円
4918円 アップ
- ◎消防費
1万5232円→1万5057円
175円 ダウン
- ◎教育費
4万1506円→4万6396円
4890円 アップ
- ◎公債費
2万3768円→2万4796円
1028円 アップ

商工労働費 1.6% 農林水産業費 2%
議会費 0.7% 災害復旧費 0%



万円未満四捨五入

特別会計・企業会計の決算額

金額や比率は端数処理をしているため合わない場合があります

会計名	歳入	歳出	差額	歳出の前年度比
国民健康保険 特別会計	33億8359万円	33億2210万円	6150万円	5.3% 減
後期高齢者医療 特別会計	5億458万円	5億161万円	297万円	18.7% 増
介護保険 特別会計	29億6441万円	25億7730万円	3億8711万円	1.9% 減
介護予防サービス事業 特別会計	344万円	344万円	0万円	14.1% 増
水道事業 会計	収入 6億9787万円	支出 7億6427万円	▲6640万円	9.8% 減
下水道事業 会計	収入 13億6088万円	支出 16億2558万円	▲2億6470万円	0.1% 減

知る見る

令和6年度 町の財政

全体的に見て玉村町の財政は「健全」と言える。令和6年度は物価上昇等による影響もあったが、地方交付税をはじめとする国からの各種交付金の増加により、経常収支比率が改善した。

令和6年度は

0.74

(令和5年度より
0.01ポイント
下降)



令和6年度は

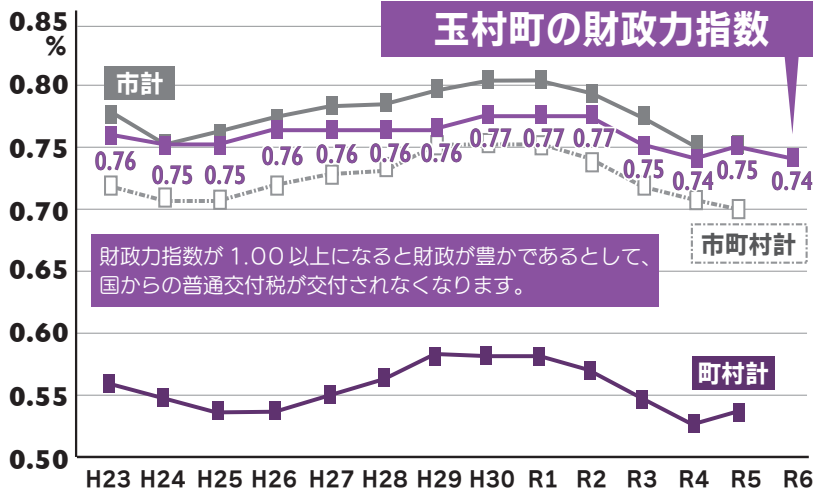
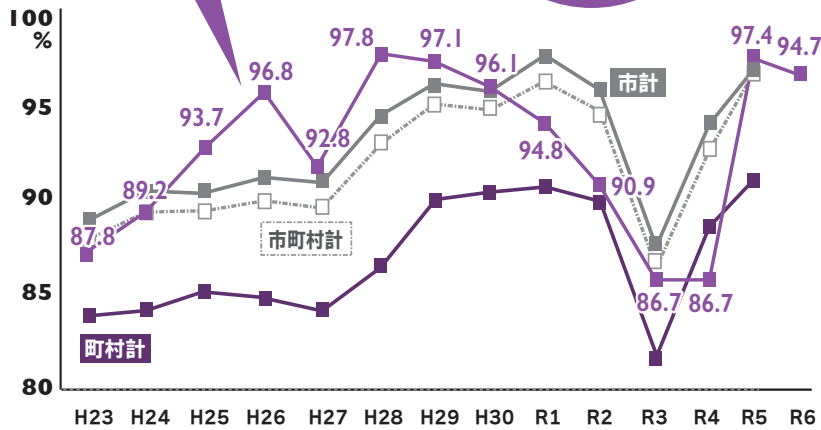
94.7%

(令和5年度より
2.7ポイント下降)



比率が高いほど臨時的な経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

玉村町の経常収支比率



財政力指数が1.00以上になると財政が豊かであるとして、国からの普通交付税が交付されなくなります。

町の貯金・借金の状況

項目	金額	1人当たり	令和5年度との比較
積立金現在高	38億5553万円	10万8907円	△5467万円 (△1.4%) 減
地方債現在高 (債務総額)	85億2961万円	24万936円	△5億4169万円 (△6.0%) 減
将来の財政負担	46億7409万円	13万2029円	△4億8702万円 (△9.4%) 減

健全化判断比率…玉村町は早期健全化基準を下回っており、「健全です」

項目	4年度	5年度	6年度	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計の赤字の程度)	—	—	—	13.72%
連結実質赤字比率 (特別会計も含めた赤字の程度)	—	—	—	18.72%
実質公債費比率 (実質的な借金の返済額の割合)	3.5%	3.1%	3.1%	25.00%
将来負担比率 (将来支払うことになる負担の割合)	—	—	—	350.00%

比率が算定されない場合は「—」を記載しています。

決算審議

Tama Voice

「広報たまむら」は毎月各戸に配布される玉村町の唯一の情報発信源として、とても大事なものだと思います。毎号、しっかり目を通して、表紙の写真も楽しみです。

町田昌美さん（下新田）



令和6年度

町のお金の使い方 議員の視点

決算
審議!



令和6年度決算を特別委員会で慎重審議。
委員からの主な質疑の内容は…

V1911

広報たまむら発行事業

1054万円

問 広報を町内施設にも配布しているとのことだが、町民から町のことを町外の人にも知らせたいとの声がある。町内施設にコンビニエンスストアやスーパーは含まれているか。
答 含まれていない。今後はもう少し民間の施設にも置くよう、依頼をしていきたい。



町外へも伝わるよう、設置場所を広げていきたい

福祉・介護

介護保険特別会計

国庫支出金調整交付金 0円

問 歳入における国庫支出金、調整交付金の収入済額が0円の理由は。
答 国の給付費の負担金に係る一部である5%の調整交付金の支給条件は、各自治体の後期高齢者の割合と第1号被保険者の所得段階の水準により交付される。玉村町は後期高齢者の割合が低く、第1号被保険者の所得段階の水準も高いことで、支給となる水準を満たしていないため、調整交付金は交付されていない。

生活支援体制整備事業

607万円

問 生活支援コーディネーターの役割と活動内容は。
答 町全体の課題を協議する第一層協議体を年4回主催する一方、地域ごとの課題を協議する第二層協議体が会議や活動を合わせて年30回あり、それぞれの活動に参加している。

また、県内の社会福祉協議会等との情報交換会にも参加し、全国や県内の動向を把握し支援に生かしている。

子育て

少年少女教室・

おもしろ科学教室 14万円

問 事業内容はどのようなものか。

答 県の生涯学習センターとの連携事業であり、現役の先生や退職された方に講師をしていただき、実施している。

問 参加者が減少しているとのことだが、どのように周知しているか。

答 学校の保護者メールで周知している。

経済産業・農業

※ 多面的機能支払交付金事業

4297万円

問 活動報告会等は行っているか。

答 県への報告等は実施しているが、ホームページ等で公開はしていない。活動組織によつては他の団体の参考になる活動も行っているため、周知するよう検討していきたい。

※地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

小規模農村整備事業

1729万円

問 事業の内容は。

答 区、農支部長から要望があった用水路の安定確保を目的として、施設の修繕、水門の設置等を行う。令和6年度は、県の補助を受けて、下之宮、箱石、小泉の水門改修工事、角淵の水路改修工事を行っている。



小規模農村整備事業として、角淵地区水路改修工事が完了した。さらに、今後、延長工事が予定されている

有害鳥獣駆除事業

185万円

問 外来種が年々増えており、農作物への被害も大きくなっている。また、全国的に駆除をする方の高齢化が問題になっている。町ではどのように対策しているのか。

答 猟友クラブに駆除の委託をしている。高齢化については新しく狩猟を始める方がいない。町では狩猟免許を取る方についての補助は行っていない。

交通・防災

交通弱者対策事業

（高齢者タクシー利用料補助金）

1067万円

問 利用状況及び、補助券枚数を増やして欲しいとの要望があるがどうか。

答 運転免許証所有者の利用率が、12%程度であり、免許証なしの方は43%まで上がる。来年度以降、メリハリをつけて、免許証なしの方には、もう少し手厚くできないか、検討を進めている。

高校生通学支援事業

115万円

問 この支援事業の実証結果は。

答 24人定員中10名の応募であった。月によっては乗車率50%を下回ることもあった。

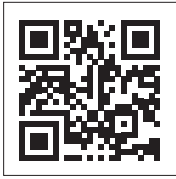
問 タクシー券や割引券を配布し、帰りの安全を確保できないか。

答 現状から考えると、既存バス路線を増強していくほうが費用対効果が高い。よって、利用促進のために、令和7年度からバスの定期券補助を始めたところである。

河川監視カメラ管理事業

32万円

問 河川監視カメラの映像は、比較対象がないため、どの程度の増水なのか分かりづらい。改善できないか。



かわみるぐんま



玉村町HP

(右) 河川監視カメラを設置しました
(左) 玉村町総合防災マップ

答 比較対象がないと水位や危険度が分かりづらいつと認識している。今後、水位の状態が映像を見て分かるような改善をしていきたい。

歴史・文化

町重要文化財「嚮義堂」

1170万円

問 嚮義堂を受け継いでいくための活用方法は。

答 令和6年度は、保存のための改修工事を



屋根や土台が補修された嚮義堂

行った。今後は、教育施設であったという特性を生かしたイベント等の開催を考えていきたい。

まちづくり

借地管理事業 615万円

問 玉村小学校敷地の借地について町所有として買上げの方向性は。

答 今後、借上げ、買上げ両方の方向で考えていきたい。

財政

町税

不納欠損処分額 225万円

問 町税の不納欠損処分の要件は。

答 不納欠損処分を行う前提として、地方税法の規定に基づいた滞納処分の執行停止が不可欠である。その執行停止は、①処分出来る財産がないこと、②滞納処分により著しく生活を困窮させる恐れがあるとき、③処分者の所在及び財産がともに不明なとき、にできるものであり、執行停止から3年経過や時効等により、不納欠損処分となる。

- ◎令和7年度 玉村町 一般会計補正予算（第3号）原案可決（賛成全員）
歳入歳出予算総額にそれぞれ1億1279万円を追加（136億8393万円）
- ◎令和7年度 玉村町 一般会計補正予算（第4号）原案可決（賛成全員）
債務負担行為を追加



強盗などの犯罪被害を未然に防止するため、防犯対策機器の購入費補助を実施

「守る・支える」 町民生活

経済、福祉、 子育て支援等の 補正予算を可決

Tama Voice

前回の防犯対策機器の補助は、早い段階でいっぱいになってしまって、申請できなかつたのですが、すぐに追加対応していただき、とてもありがたいです。

伊藤朝知子さん（下新田）



条例改正

例 玉村町水道事業給水条例及び玉村町下水道条例

上下水道の宅内配管工事に関し、町の指定工事店でない施工することができない原則に対し、例外規定を設けることで、災害等の緊急時に対応できるよう所要の改正を図る。

くらし・まちづくり

防犯対策機器の購入費補助

防犯対策緊急支援事業（第2次）

3000万円

強盗などの犯罪被害を未然に防止するため、令和7年4月1日以降に防犯対策機器を購入・設置した人を対象とした費用の一部補助を令和7年9月1日から開始。

東部工業団地内の1区画を土地開発公社が買い戻し（債務負担行為）

東部工業団地西地区にある2・2ヘクタールの区画について、玉村町土地開発公社が買い戻し、再販売を行うための借入金に対する債務保証。

防災行政無線の戸別受信機購入

今年度整備する防災行政無線システムから発信される情報を受信するための戸別受信機500台と、受信感度を向上させるためのダイポール

◎令和7年度 玉村町 一般会計補正予算（第5号）原案可決（賛成全員）
歳入歳出予算総額からそれぞれ1億4922万円を追加（138億3315万円）



ブロック塀を一部カットし見通しのよい
交差点に道路改良（板井区内）



安全かつ安定的な焼却運転のための
年次整備工事を実施

- アンテナ20台を購入。
- 契約業者 株式会社大塚電設
- 契約金額 1241万6800円
(消費税込)
- 契約方法 指名競争入札
- 選挙に必要な経費を追加**
- 町議会議員選挙 175万円
- 立候補者数の増加に対応できるよ
う、必要な経費を追加するもの。
- 役場庁舎増築について
基本計画を策定**
- 役場庁舎増築事業 330万円
- 役場庁舎増築についての基本計画
策定委託料。
- 各区の要望による道路・
排水路の整備**
- 道路補修事業 2007万円
- 排水路管理事業 902万円
- 道路改良事業 2205万円
- 芝根分団詰所の整備**
- 芝根分団詰所整備事業 278万円
- ホース乾燥塔を設置する経費を追加。

施設管理

クリーンセンター年次 整備工事

安全かつ安定的な焼却運転を行う
ため、焼却炉をはじめとする傷みの
激しい設備等の整備を行うもの。

- 契約金額 8712万円
(消費税込)
- 契約会社 株式会社タクマ
東京支社
- 契約方法 随意契約

人事案件

同意（賛成全員）

人権擁護委員候補者の 推薦

木村佳代子さん（福島） 新任
任期 令和8年1月1日から3年間

教育委員会委員の任命

根岸美佳さん（飯塚） 新任
任期 令和7年10月1日から4年間

令和7年9月定例会

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。

9月定例会で登壇した7人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。

町の「今とこれから」が見えてきます。

7人の 論戦

鋭く迫る！ 一般質問



皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

まちづくり

町に宿泊施設を (笠原 P.13)
まちづくりについて (三友 P.14)

電動アシスト自転車購入費補助 (羽鳥 P.15)
「子ども安全協力の家」を生かす仕組みを (堀越 P.16)

交通・道路

伊勢崎・高崎・玉村を結ぶ公共交通網の構築を (新井 P.11)
角淵地区の歩道整備 (新井 P.11)

子育て・教育・福祉

重層的支援体制整備事業の活動内容は (松本 P.12)
未来の町の指針「こども基本条例の制定」を求む (三友 P.14)
手話言語条例はいつ制定する (小林 P.17)

防災

水害が発生した際、町の対応は (笠原 P.13)
町民の防災要望に対応する体制づくりの進捗は (堀越 P.16)

その他

今後の農業支援策 (松本 P.12)

くらし

米価格高騰への町の食料安全保障について (羽鳥 P.15)
ごみステーションの管理運営と新規設置 (羽鳥 P.15)

※ () 内は質問者と掲載ページ

全文記録(会議録)は11月末に議会ホームページで公開予定です。



玉村町議会会議録



交通

伊勢崎・高崎・玉村を結ぶ公共交通網の構築を

「私の視点」

町にとって、道路整備と公共交通の充実は、住民の暮らしを守り、地域の未来を拓く大切な基盤である。あらゆる手段を駆使して、県に強く働きかけるべきだ。

答弁（町長） 連携強化を重要な行政課題とし、積極的に取り組む

問 東毛広域幹線道路の公共交通手段について、町としてどのように取り組むのか。

答（町長）群馬県の「東毛広域幹線道路BRT構想」は、当町にとって非常に有用な交通モードになり得るものとして捉えていたが、令和2年に採算性などを理由に群馬県が実現に向けた予算化を見送った。現在も高崎市、伊勢崎市とは常に情報交換を行っており、東毛広域幹線道路周辺の開発状況の変化などを踏まえて協議を重ねている。実際に今年度には両市と歩調を合わせる形で東毛広域幹線道路への公共交通の整備を県に要望している。議員の指摘のとおり、伊勢崎市が当町と高崎市との連携を視野に入れ、国道354号を軸とした公共交通網構築を要望していることは、町としても大変心強い情報である。今後も多角的な視点で検討し、連携強化を重要な行政課題と捉え、町の交通利便性向上、さらには地域全体の持続的な発展に資するよう、積極的に取り組んでいく。

民を対象にした説明会をこれまで3回実施し、今後開催予定の第4回説明会を経て、住民から寄せられた意見やアンケートの結果を踏まえ、歩道整備計画を取りまとめる予定である。その後、必要な事務手続を実施した後、用地の測量調査を行い、用地のご協力をお願いする予定である。」とのことであった。

玉村町の安心・安全に重要な事業のため、早期完成について引き続き県に対し要望していく。



自転車の通行位置、方向を明示しているが、危険度極まる。歩道整備は喫緊の課題である。（角洲南工区を岩倉橋方面に向かう）

角洲地区の歩道整備

問 ぐんま・県土整備プラン2025により、継続事業とされている県道藤岡・大胡線（角洲南工区）歩道整備の進捗状況は。

答（町長）群馬県が実施する事業であり、県に確認をした。県は、「車道の路肩や歩道の幅員が狭いなど、歩行者や自転車の安全な通行に課題があることから、令和6年度から整備事業に着手している。地元の意向を把握するため、住

こんな質問もしています

- ・角洲区地内の排水路補修・改修工事について
- ・玉村町浄水場更新等の進捗状況について

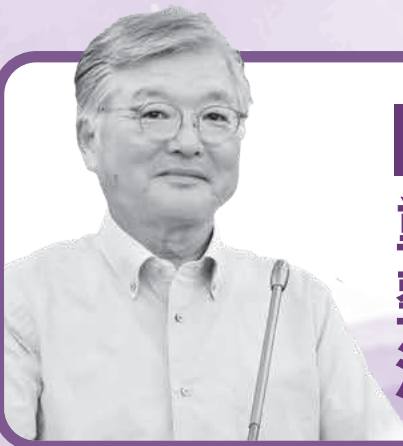
次のページは



松本議員



笠原議員
一般質問



福祉

重層的支援体制 整備事業の 活動内容は

「私の視点」

重層的支援体制整備事業は、今ある行政サービスを、今必要としている人に確実に届けるため、各課の枠組みを超えて取り組むべき活動である。

答弁（町長） 早期発見・早期対応できる体制を今後とも強化

問 支援対象者の数は何人で何世帯か。

答（町長） 支援の手段としては、接触が難しい人への定期的な資料の送付から就職相談や病院受診の同行まで様々であり、重層事業担当係が関わっている件数は36人で36世帯となっている。

問 ひきこもり家庭等とのコンタクトの方法は。

答（町長） 直接訪問することもあれば、役場へ出向いてもらって面談をすることもある。また、電話連絡やそういったコンタクト自体を苦手とする方へも対応するため、郵送で当事者会などのイベントチラシを送付したり、絵はがきを送ったりすることで支援している。

問 他団体との連携は。

答（町長） 社会福祉協議会とは、障害分野の相談や高齢者への配食サービス事業等、また、生活困窮者については、生活困窮者支援事業等で各種連携を取っている。区長や民生委員とは、顔の見える身近な支援者として地域の窓口となっただけ、役場へつないでいる。多機関で連携することにより、支援が必要な人の早期発見・早期対応できる体制を今後とも強化していきたい。

今後の農業支援策

問 大型農業機械の効率的な運用のために、農地区画の拡大を。

答（町長） 畦畔（けいはんあぜ）除去による区画拡大や道路の整備拡幅、用排水路の整備などでは地権

者と担い手の双方の意見を集約し、町の実情やニーズに合わせた取組が必要となる。現在、農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を促進し、地域の農業を持続可能なものとする取組も行われており、町としても農業の生産性向上と担い手育成を引き続き支援していく。

問 若い世代の農業従事者に対し、町ができる支援策は。

答（町長） 認定新規就農者が2名おり、新規就農者育成総合対策事業に係る経営開始資金の交付を行い、就農開始時の経営安定に向けた資金支援を行っている。また、町職員・佐波伊勢崎農業協同組合職員・群馬県職員・玉村町の農業経営士をメンバーとしたサポートチームを作成し、定期的に運営や技術支援等も行っている。



増える休耕地



防災 水害が発生した際、 町の対応は

「私の視点」

温暖化の影響により記録的大雨が続いている。積乱雲が列をなして発生し、広範囲に長時間強い雨が降り続く「線状降水帯」という言葉が多く使われ、とても心配だ。

答弁（町長） 警戒レベルに応じ、情報発信等の対応を行う

問 近年は雨量が多く、最近では熊本県で平年の8月1か月分の2倍近くの雨が半日で降ってしまう時代となり、大変なことになっている。玉村町では南北に一級河川を抱えているが、線状降水帯などで水害が発生した際、どのような対応を考えているか。

答（町長） 気象庁による上流域の雨量予測や、利根川・烏川の水位状況を判断材料として、警戒レベルに応じた避難情報を発令する。その際は「町ホームページ」「メルたま」「公式LINE」「たまボイス」等の全ての情報伝達手段を使い、注意喚起と避難情報を発信する。利根川・烏川の水位が上昇し、一定値を超える場合には、災害警戒本部の開設や水防団の待機、さらに水位の上昇が見込まれる場合には、災害対策本部の開設や避難所の開設、避難所への職員配置が行われる。

避難所への避難が必要となる場合には、雨が

激しくなる前の明るいうちに安全に避難することが基本となる。移動することが困難な場合には、自宅の2階等への垂直避難や、浸水の危険のない親類や知人宅等への避難、また、町外の大規模商業施設やホテル等への避難も選択肢の一つとなる。平時から避難先の検討をしておくこと、自分の命は自分で守るという意識を持ち、日頃から防災意識を持って有事に備えることが最も重要であると考えている。

町に宿泊施設を

問 町には、玉村八幡宮を中心とした観光地が増えてきているが、宿泊施設がないので、町に来た人に長く滞在してもらえない。企業等が研修生を受け入れているが、泊まる場所がないため、他市町村での宿泊となり大変困っている。住みよい町を掲げるなら、1日も早く宿泊施設を誘致してはどうか。

答（町長） 今年度に入りコンテナホテルの事業を行っている事業者より当町への進出に関する相談があり、候補地となりそうな土地についての情報提供を行ったが、要件に合致せず立地には至らなかった。引き続き、情報提供などを行っていききたい。

こんな質問もしています

- ・玉村町の外国人の対応について
- ・町内の危険箇所の道路の拡張及び路面の整備について



日頃からの防災意識が、有事に備える上で最も重要

次のページは



三友議員



羽鳥議員
一般質問



教育

未来の町の指針 「こども基本条例」 の制定を求む

「私の視点」

子供や保護者・地域社会の意見を十分に聞き、子供たちが安心して健やかに育つことができる地域社会の構築を目指した、玉村町独自の「こども基本条例」の制定を求む。

答弁（町長） 令和9年4月施行を目指し、進めていく

問「こども基本条例」の基本理念は。

答（町長）「子どもの権利条約」の4つの原則「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に関する権利」「子どもの意見の尊重」と、さらに「こども基本法」の「子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること」「家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること」を加えた6つを基礎としたものを考えている。

問子供たちの考えをどのように盛り込むのか。

答（町長）タブレット端末を活用したアンケートや、毎年行われている「子ども議会」のように子供たちが参加できる会議の開催、自由に意見を出し合うワークショップの開催なども考えられる。子供たちが意見を言いやすい環境や方法を用意し、広く様々な意見を聴取できる方法



子供たちが自由に意見を出し合うことのできる環境を

を検討していきたい。

問この条例をつくるに当たり、地域社会との連携はどのように考えるか。

答（町長）「玉村町子ども・子育て会議」を中心として、地域住民や学生、企業、教育関係者など様々な人からも広く意見を聴取していきたい。

問「こども基本法」では、「こども」の定義が「心身の発達の過程にあるもの」とあり、「18歳以下という年齢に上限を求めない」とある。こども基本条例においてはどうか。

答（町長）「こども基本法」と同様に考えたい。

まちづくりについて

問町の中心地域、日光例幣使道周辺のまちづくりの今後の方向性について伺う。

答（町長）旧日光例幣使道周辺には、井田家住宅・玉村八幡宮・神楽寺などの歴史資産がある。当町における歴史的に重要な地域として認識しており、都市計画マスタープランや景観計画にも重要な地域として位置づけている。町中心に観光客を呼び込むためには、玉村八幡宮を核とする地域が重要な場所となるので、引き続き整備手法に関する研究を続けていく。

こんな質問もしています

- ・玉村町子ども・子育て支援事業計画について 問う
- ・たまむら花火大会について



農業

米価格高騰への町の食料安全保障について

「私の視点」

今後、増産に舵をきる耕作放棄地の拡大を食い止め、農地を次世代につなぐ、輸出の拡大の政府方針を受け止め、実行に移す方針に期待する。

答弁（町長） 農業基盤の維持をはじめ、生産性の向上を目指す

問 近年の米価格の高騰は、物価上昇下における住民生活を直撃し、国民の命を守るべき食の安全保障の観点からも看過できない課題である。町としては、学校給食や福祉施設での安定供給の確保、農業者への支援、地産地消の推進など、取り組み得る対策があると考えます。住民生活を守る立場から、町レベルで可能な施策は何か。

答（町長） 農地の集積化事業については、公益財団法人玉村町農業公社を活用して、農地の集積を進め、効率的な農業経営の推進と耕作放棄地の防止に努める。国が実施している「担い手の農地利用集積状況調査」では、令和7年3月時点での本町の農地集積率は75.1%で、県内でも高い水準である。

農業者支援については、認定新規就農者への

経営開始資金に係る支援事業や農業経営力向上に資する事業を行い、コンバインやブームスプレーヤなど、高額となる米麦栽培用の大型機械導入の際に資金的な支援を行う補助事業により、令和7年度は2件の事業利用がある。

ごみステーションの管理運営と新規設置

問 ごみステーションについて、住民のより身近な場所に設置を望む声もあり、特に高齢化が進む地域社会において不可欠である。町の考えを問う。

答（町長） 年間10箇所程度の新設・移設の申請を受けている。設置条件として、一つの場所でおおむね10戸以上としている。ごみ収集車が問題なく収集できる場所であれば、許可するが、ごみ収集に支障がある場所には、設置場所について再検討をお願いすることもある。

電動アシスト自転車購入費補助

問 町は通学定期券購入費補助を行い、若者の学びを支えている。長距離の自転車通学を続ける高校生を応援する施策として、電動アシスト自転車購入費補助制度を創設することはできないか。

答（町長） 制度の創設は現状考えていないが、他市町村の動向も踏まえ、教育機会の平等を最優先と考え、通学環境の安全確保や利便性の向上などに努めたい。



日本の風景、後世に残す豊かな実りの秋を感じさせる田園地帯

次のページは



堀越議員



小林議員 一般質問



防災 町民の防災要望 に対応する体制 づくりの進捗は

「私の視点」

以前「町民の防災要望に的確に対応できるよう窓口対応体制を整えることが重要」と答弁があつたが進んでいないように見える。

答弁（町長） 専門家、防災士と力を合わせ、防災意識の自覚を促す

問 町民からの防災要望について、的確に対応するための体制整備の進捗状況は。

答（町長） 防災部署における職員の数は変わっていない。担当職員の異動があつたが、情報共有が行われ、防災の後退はなかった。

問 防災士との連携、また、専門的な話に対応できる体制は整っているのか。

答（環境安全課長） 現時点では環境安全課に防災士はいないが、役場の中には防災士の資格を持つ職員がいるので、その職員に確認後、返答をしている。

問 町で防災の講演をした群馬大学の金井教授や地域の防災士、町のことに詳しい方と定期的に会議を開き、防災に対応できる力を高めていく考えは。

答（町長） 金井教授の専門家の立場からの細やかなアドバイス、また、地元の防災士と力を合わせることで、町民に対する防災意識の底上げができるのではないかと。防災意識について住民一人一人に自覚してもらうための宣伝も必要だ。

「子ども安全協力の家」を生かす仕組みを

問 「子ども安全協力の家」の看板が色あせているケースがあり、本当に機能しているか不安で活用できないという方がいる。子供が安心して駆け込める体制であるか、改めて現状を精査していく必要があるのでは。

答（生涯学習課長） 年度末に「子ども安全協力

の家」の継続の意思があるか調査したが、反応がない方が217件、プレートの交換をした方が166件であった。反応のなかった方に再通知をするところから精査を始める。

問 子供と見守りの方と交流のツールとしても活用する考えは。

答（町長） 頼れる方がいることで子供たちも安心できる、子供目線でどれだけ対応できるかが安心安全の肝だと思っているので、対応を進めていきたい。



（左）古い看板

（右）新しい看板

子供たちの安心を守る支えに感謝。
新しい看板設置にご協力を



玉村町HP

こんな質問もしています

- ・ 自転車運転の違反厳罰化について



手話

手話言語条例はいつ制定する

「私の視点」

一般質問の回答が「検討する」や「研究する」といった回答が多く、その後検討や研究した内容について、進捗状況を明らかにしていく。

答弁（町長） 今年度中の制定に向け進めていく

問 手話言語条例の制定について。

答（町長） 現在まで「初めての手話体験講座」や「手話奉仕員養成講座」、小学生を対象とした「手話体験学習」など手話に触れる機会を幅広く増やしてきた。さらに理解の促進や支援の輪を広げるためには、言語条例の制定が重要と考えている。

今後、手話言語条例（案）を作成し、当事者を入れた意見交換会の開催を実施し、今年度中の手話言語条例制定を目指し進めていきたい。

問 今年度中に制定すると認識してよいか。

答（健康福祉課長） 今年度中に制定する。

問 災害時における要配慮者の避難場所について

答（町長） 町で指定している福祉避難所が2か所、町内の社会福祉法人との協定による福祉避難所が1か所だったが、今年度は新たに2か所、社会福祉法人との間で福祉避難所に関する協定を結んだ。また、福祉避難所への移送に関する協定を結び、移送方法の確保も進めた。今後も協定を結ぶ等、福祉避難所の充実を図り、個別避難計画の作成につなげていく。

問 個別避難計画の進捗状況は。

答（環境安全課長） 要配慮者数は674人で10名の計画策定ができている。

問 全ての要配慮者の計画ができるのはいつか。

答（環境安全課長） 3年程度はかかると思う。

問 総合相談窓口の設置について。

答（町長） 現在、総合相談窓口を健康福祉課及び子ども育成課に設置し、町民の皆様からの相

談に対応している。健康福祉課では令和6年度は108件（実人数）あった。

問 子ども育成課での総合相談窓口での相談件数は。

答（子ども育成課長） こども家庭センターでは令和6年度は979件（延べ人数）の相談件数があった。

問 多くの相談を受けているが業務量は大丈夫か。

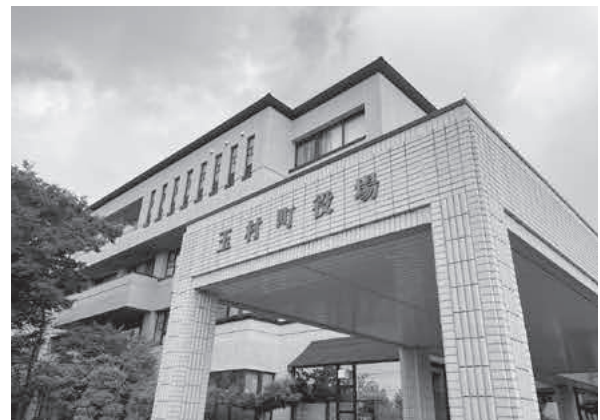
答（子ども育成課長） 増員してほしいと思っている。

問 役場職員のフォロー体制について。

答（町長） 職員の適正配置やスキルアップ及びケア等があり、どれも重要であると認識している。

問 各部署によって多忙な時期に、以前担当していた職員がサポートする体制はあるのか。

答（副町長） 確定申告やイベント等を除いては、その体制はない。



町民のために、研究・検討した成果をしっかりと実行に移してほしい

研究テーマ：これからの公共施設の在り方について

総務
経済
常任委員会

委員長 小林一幸 副委員長 松本幸喜 委員 笠原則孝・三友美恵子・高橋茂樹・新井賢次

安心安全な公共施設の在り方
〜公共施設の長寿命化について〜



●「事後保全」から「予防保全」へ
施設をできる限り長く使うため
に適切な維持管理を行っていくた
め、従来のように老朽化による劣
化・破損等の大規模な不具合が生
じた後に修繕等を行う「事後保全」
型の管理から、計画的に施設の点

検・修繕等を行い、不具合を未然
に防止する「予防保全」型の管理
へと転換を図っている。
「予防保全」を行うことにより、
突発的な事故や費用発生を減少さ
せることができ、施設の不具合に
よる被害のリスクを緩和すること

や改修・日常的な維持管理の費用
を平準化し、中長期的なトータル
コストを下げる事が可能となる。
●改修周期の設定
建築物は経年劣化とともに、耐
震性能や省エネ性能等の社会的要
求への対応も求められ、そのため、
部位の更新時期に合わせた「20年
周期の改修」を行うことを基本と
している。加えて、目標耐用年数の
中間年で新築時の整備水準を超え
る長寿命化改修を行い、建築物を
使用している間、建築物に求めら
れる性能が維持できる状態を保つ。

いく。
財源については、国または県の
補助金、本町の起債事業等を適切
かつ効果的に活用し、維持更新コ
ストに充当する財源の確保に取り
組んでいく。
未来世代へ負担残さず

●維持・更新コストの平準化
大規模改修の時期を迎える建築
物が多く、令和12年度までのコス
トが多くなる見込みで、維持・更
新コストの目安を年間2億円と設
定、各建築物の整備方針及び実施
計画を策定し、長寿命化整備の維
持・更新コストの平準化を図って

の
視
点
公共施設の長寿命化につ
いて、保全管理の方法転
換を図っているが、目標耐用年数
の設定を職員が設定していること
や、長寿命化していくための修繕
費用について積立などをしていな
い。公共施設の耐用年数設定につ
いて、建築士などの専門職により
評価し設定していくことや、費用
負担を後世に残すのではなく、
しっかりと毎年度積み立てていく
などの準備を行うことで、耐震性
及び財政面も考え検討していくこ
とが望ましい。

研究テーマ：人口が平成以降、3倍に増えた村の子育て支援について

民生
文教
常任委員会

委員長 羽鳥光博 副委員長 堀越真由子 委員 月田均・備前島久仁子・浅見武志

人口増の秘訣とそれに応えた
手づくりの子育て支援の取組

● 富山県舟橋村について

舟橋村の面積は3・47キロ平方メートルで、全国に約1700ある自治体の中でも最も小さい自治体である。水に恵まれ、地形は全域が平地となっている。また、村内の中央を走る富山地方鉄道により、富山市中心部へ約15分でアクセスすることができるなどの地理的条件にも恵まれている。平成に入ってから人口増施策を実施してきた結果、人口が倍増するなど、近年では富山市のベッドタウンとして活気あふれる村となっている。

● 人口増と将来像

【人口増の要因】

- 市街化調整区域の除外
- 昭和45年 富山・高岡広域都市計画に編入され、村内全域が市街化調整区域となった。
- 計画の見直しにおいて村が除外、市街化区域への組み入れは実現

せず。

・当時の村長が各所に働きかけ、昭和63年に村全域を富山・高岡広域都市計画区域からの除外が答申され、立山町都市計画区域に組み入れられた。

● 子育て支援への取組

- (1) 「子育て支援センターぶらんこ」の取組

ぶらんこにある子育てメイト「さくらんぼくらぶ」は、子育て親子の居場所づくりに15年間取り組んでいるボランティア団体で、さくらんぼくらぶの活動に、100%の下準備をしない。70〜80%の準備で迎え、20〜30%の不足分は、利用者に関わってもらおう。利用者をお客さんで終わらせない。団体である。

(2) 囲むすびプロジェクト

「子育て支援センターぶらんこがこの村にあるからここに住みた

い」「村の公園オレンジパークがあるからここに住みたい」といったプロジェクトが活動している。

(3) 子育て支援施策

特徴的な取組

- ① 産前産後ヘルパー事業
妊婦、出産後24か月以内回数30回まで1時間未満750円の家事育児の補助
- ② おむつ券配布
12枚（1枚2000円）配布。出生から1歳まで保健師の訪問時に配布（見守り活動） 他
- ③ 5歳児健診
県内で初実施して現在まで

舟橋村に学ぶ子育て

議会の
視
点
今回、子育て支援の取組について、富山県舟橋村

へ視察研修を行った。

8年の歳月をかけて全村を市街化調整区域から除外し、人口増の



舟橋村の事例を通して子育て支援を考える

誘引を引き起こしたことで、また、舟橋村の手づくりの子育て支援策が村の活気ある発展につながっていることを調査した。本調査を踏まえて、これからの玉村町の発展は、都市計画の見直しによる人口増と若い世代を迎え入れた子育て支援の充実が必要であることを町に働きかけていきたい。



富山県
舟橋村HP

こちり編集室

From EDITOR

知ることで変わる 町づくりを目指して

今年の夏は記録的な猛暑が続き、伊勢崎市では41.8度の国内最高気温を記録しました。異常気象も常態化すると、いつしか平年並みといわれるようになってしまうのでしょうか。なんとも恐ろしいことです。

さて、この議会だよりでは、各議員や各委員会（総務経済常任委員会・民生文教常任委員会）の活動を中心に、「より読みやすく、より分かりやすく」を念頭に、「玉村町の今」をお伝えしてまいりましたが、いかがだったでしょうか。

次回12月議会からは、新たなメンバーとなって「これからの町づくり」をお伝えすることになります。

今後ともご愛読のほど、よろしくお願いたします。

(松本幸喜)

議会広報特別委員会

委員長 松本幸喜

副委員長 小林一幸

委員 羽鳥光博・堀越真由子

月田 均・新井賢次

発行責任者(議長) 石内國雄



ラチオななみ 玉村町議会



高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています

たまむり議会川柳

これつきり、
これつきり、もう
これつきりにして！
41・8度
(詠み人 ツッキー)



玉村町地域猫活動ボランティア団体 ねこ玉ねっと・板井

【取材：羽鳥光博委員】



聞きたい♪ こんなこと♪ あんなこと♪

Q. 地域猫活動を始めたきっかけは？

A. この地域で野良猫が増えて困っているという声を聞いたことがきっかけです。住民と猫と共存できる環境をつくりたいと思い、仲間と一緒に活動を始めました。

Q. 具体的にどんな活動をしていますか？

A. 群馬県地域猫活動団体として承認、登録されました。避妊・去勢手術を行い、野良猫を増やさない。適正な餌やりやトイレ設置と清掃を実施しています。

Q. 活動を通じて感じた変化は？

A. 以前は鳴き声や子猫の繁殖でトラブ

ルが多かったのですが、手術を進めることで個体数が増えず、苦情も少なくなってきました。

Q. 今後の目標は？

A. 地域にいる飼い主のいない猫たちの個体数、不幸な猫を増やさない。地域猫活動は環境問題として地域全体で取り組むことが大切なので、適正飼育の協力を玉村町に広げたいです。人も猫も快適に安心して暮らせる玉村町になるようご理解とご協力をお願いしたいと思います。

猫と歩むまちを
目指しています♪



興味のある方、一緒に活動しませんか？



地域猫活動にご協力お願いします！

「群馬県飼い主のいない猫対策支援事業」
玉村町地域猫活動ボランティア団体
ねこ玉ねっと・板井 代表：立田 TEL:070-8944-3232

地域猫活動とは？

「飼い主のいない猫(野良猫)」を適正に地域猫として管理し、トラブルを減らすための活動です。

適正な管理とは？

- ◇不妊去勢手術を行い、猫の数が今以上に増えないように管理
- ◇決まった時間に決まった場所で餌やりし、置き餌しない
- ◇トイレの設置・清掃、管理